

企業の
輪を
ひろげよう



第215号

平成23年6月20日

編集兼発行

社団法人 東村山法人会

東村山市本町1-23-6

電話 042-394-7654

郵便番号 189-0014

印刷 株式会社 国栄
042-471-1261

<http://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp>



魅力ある広報委員会を 目指す

東村山第3支部

広報委員長 中條 基成さん

○初めまして・・・

今年度より広報委員長に就任する事となりました中條基成です。

私の会社は東京交通株式会社という旅客運送事業を主体に、地域に根ざした皆様の「脚」として営業をしております。車輛形態も一般タクシーのみならずマイクロ・中型バス、リフト付き介護福祉タクシー、そして運転代行と様々なニーズに対応出来る様日々尽力している次第です。

法人会に入会する前は、24台のタクシーだけの会社でしたが、現在では、タクシー57台・福祉タクシー10台・ジャンボタクシー4台・送迎バス20台の規模になりました。これも、15年程前に入会した法人会青年部での経験を通して成長させて頂いた成果と実感しています。

青年部会役員の会計幹事として青年部会長のセクレタリーとなった私は、多くの尊敬する先輩に同席して、役員会や研修事業に参加しました。そして、情熱を持ちそれを伝え共感を得て、多くの人を巻き込む事がより大きな事業を成功に導く事を学びました。

○情熱を持って・・・

5年前に東京法人会連合会青年部連絡協議会へ副部長として出席した際、全国各地の法人会青年部が租税教室に取り組んでいる事を知りました。そして、東村山法人会としては、まだ租税教室を行っていない事も知りました。

多くの出会いと経験を積み重ねる事が出来た東村山法人会への感謝のお礼として租税教室を開催する事が私の青年部活動の集大成であると思いました。

子ども達の学力の向上には、地域住民が教育に関わる事が大切であるという運動に数年間参加させて頂いた回田小学校にお願いして、租税教室を行なう承諾を頂きました。

そして、昨年度青年部主催の社会貢献事業として、念願の『第1回 東村山法人会 租税教室』を開催しました。曾我部校長先生の理解とご協力のもと、学校公開授業の全てを活用し、5・6年生全員を対象に「税」について学び触れる機会を提供する事が出来ました。

東京税理士会東村山支部の租税教育推進特別委員会の皆様に授業を担当して頂くとともに、会場の準備や動員、学校側との調整を東村山法人会青年部で行うというコラボレーション事業として行ないました。単体で行なうよりも、より充実した内容になった事と将来への更なる可能性に繋がる事業になった事と思います。

○魅力ある広報委員会を目指して

そんな、思い出溢れる法人会青年部会から本会の広報委員長となり、多くの先輩や仲間から法人会を通して受けた恩を少しでも、お返ししたい思いで公益法人を目指した、法人会の宣伝交流の場である機関誌の充実を計っていきたいと思います。役不足感は否めませんが、一生懸命努力をします。

どうぞ、よろしくお願い致します。

東京交通(株) 代表取締役



第37回通常総会



(社)東村山法人会の第37回通常総会が5月13日(金)午後2時から立川市のパレスホテル立川において渡辺東村山税務署長、白戸小平都税支所長を始め多数のご来賓の出席を得て開催されました。

塩月新青年部会長の司会の下、仲澤副会長による開会のことばに続いて昨年度の物故会員及び東日本大震災で亡くなられた方に対する1分間の黙祷が行われました。

その後、小川会長が挨拶され、厳しい経済環境が続く中、東村山法人会としては、納税意識の高揚、会員企業の健全な発展、地域社会への貢献を軸として法人会ならではの、また会員皆様に役立つ、喜んでもらえる事業をしっかりと行ってゆくこと。そのために不可欠である活発な委員会活動のために、より多くの委員の参加をお願いするとともに、少しでも多くの会員の皆様の事業への参加依頼されました。その他、公益法人申請準備、東日本大震災復興支援、節電協力、電子納税制度への協力についても述べられました。



渡辺東村山税務署長祝辞

引き続き、定款に従い小川会長が議長となり審議に入りました。第Ⅰ号議案の平成22年度事業報告、第Ⅱ号議案の平成22年度決算報告、監査報告、第Ⅲ号議案の平成23年度事業計画案、第Ⅳ号議案の平成23年度予算案、第Ⅴ号議案の役員改選が承認可決された後、総会は一時中断され休憩に入りました。その間、承認された役員による臨時理事会が別室において開催され会長以下役職を決定された後、直ちに通常総会が再開され、新役職の紹介に引き続き、役員を代表して再任された小川会長が引き続き法人会の発展に尽力すると表明されました。



小川会長挨拶

その後表彰式、来賓紹介と続き、最後に来賓を代表して渡辺東村山税務署長と白戸小平都税支所長から祝辞を頂きました。渡辺署長からは公益性の高い団体としての社会的認知と更に優れた団体への躍進、発展への期待と、「震災特例法」を始めとする東日本大震災の復旧・復興を主眼とした体制等について、白戸支所長からは中小企業に対する総合的な支援と緊急雇用対策の実施、そして都内に避難された東日本大震災被災者への本格的支援を緊急に取り組むべく財源の確保についてお話を頂いた後、第37回通常総会は盛会の裡に終了しました。



本部研修会

『中国経済・政治状況と日中関係』

総会に引き続き本部研修会が行われました。
今年度は、石平先生をお招きし「中国経済・政治状況と日中関係」について講演して頂きました。先生は、中国四川省出身で北京大学を卒業後、昭和63年に来日され神戸大学の博士課程を修了された後、平成14年以降評論家として講演、テレビ等で広く活躍されています。

《講演の骨子》

中国の経済成長は、輸出と投資の「二台の馬車」によるものであったが、アメリカ発世界同時不況の影響により、その限界にきている。個人消費率が異常に低いこと、保健システムがしっかりしていないことも悪影響を及ぼしている。更に現在の中国は経済成長が下がりつつあるにも拘らず過去の未曾有の「札の濫発」により、インフレ状態にあり、中国政府は大変な危機感をもっている。

現代中国は貧富の差が激しくなっており、物価の上昇が貧しい庶民に与える影響は日本の比ではなく暴動の原因となる。



中国政府は物価の抑制に取り組んでいるが、これは電力不足に繋がっており、経済成長に悪影響を及ぼしている。不動産も車も売れなくなっている。

中国はスタグフレーションになりつつあり、「インフレで死ぬか、バブル崩壊で死ぬか」の瀬戸際にある。

日本としては、そのような中国と一定の距離を置いてほどほどに付き合うのが良いのではないかな。

なお、石先生は平成19年に日本に帰化されています。

東村山税務署長感謝状を受賞

議事に引き続き行われた表彰式の冒頭に、渡辺東村山税務署長より東村山法人会に対し、国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利

用拡大促進への功績に対する感謝状が授与されました。



表 彰 式

会員増強等14個支部と退任役員等90名が受彰

平成22年度表彰は議案審議に引き続き行われました。最初に役員退任に伴う感謝状が松川元副会長以下15名に授与されました。

引き続き、会員増強功績への表彰が行われ年間最高加入支部表彰が田無第4支部へ、個人努

力賞が清瀬第3支部の恩田健次郎氏他8名へ授与されました。

本部委員功労賞は東村山第1支部の高尾進次郎広報委員他18名へ、支部役員功労賞は小平第4支部の植原政幸副支部長他25名へ、部会活動功労賞は青年部会東久留米行政区の田中信行幹事他15名へ授与されました。

最後に福利厚生事業表彰が行われ、大型保障制度推進優秀として3個支部が、がん・医療保険加入優秀として10個支部が表彰されるとともに、大同生命の鶴田眞理子さん以下4名の保険会社推進員への感謝状が授与されました。

皆様のご功績に心より敬意を表します。



感謝状を受彰する松川前副会長

全法連・東法連の表彰

平成22年度の東法連の感謝状及び記念品の贈呈式が5月27日（金）に明治記念館で東京国税局長を始めとする来賓皆様ご臨席の下盛大に行われました。

（順不同・敬称略）

◎全法連功労者表彰（伝達）

福司 一秀（前厚生委員長・東村山）
西村 年博（副ブロック長・小平）

◎東法連功労者表彰

福司 一秀（前厚生委員長・東村山）
漆原 次男（前支部長・東村山）
原田 康夫（副支部長・東村山）
豊田 二夫（副支部長・小平）
秋山 徳幸（支部長・西東京）
高橋 博文（総務委員長・東久留米）
西澤 聡（税制委員長・清瀬）

◎東法連会員増強表彰

町田 茂樹（東村山）
横山勝津彦（小平）
野口 忠（西東京）
笠原 昭久（東久留米）
恩田健次郎（清瀬）



役員の改選

本年度は、役員改選の年にあたるため、第5号議案として新役員が上程され、49名全員が承認されました。その直後に通常総会を一時中断して行われた臨時理事会において小川会長の留任を始めとする各役職の方々が選出され

るとともに、再開された通常総会で紹介されました。

平成23～24年度における新役員の方々は次のとおりです。

平成23～24年度役員

◎会長

小川 義幸（小平）

◎副会長

多田 修（東村山）

仲澤 一美（小平）

尾林 長一（西東京）

中島 昭美（東久留米）

戸口 秋男（清瀬）

◎常任理事

○副ブロック長

白石 隆義（東村山）

西村 年博（小平）

山田 章（西東京・田無）

秋山 徳幸（西東京・保谷）

大屋 稔（東久留米）

山下 一男（清瀬）

○委員長

総務委員長 高橋 博文（東久留米）

組織委員長 高崎 三成（西東京・田無）

税制委員長 西澤 聡（清瀬）

事業研修委員長 鎌田 忠詞（西東京・保谷）

広報委員長 中條 基成（東村山）

厚生委員長 今井 啓介（小平）

社会貢献委員長 三沢 和喜（東久留米）

◎監事

貫井 清三（東久留米）

宮奈 忠洋（小平）

◎理事

○支部長

高萩 武博（東村山第1支部）

野村 征三（東村山第2支部）

平塚 幸一（東村山第3支部）

島田松二郎（東村山第4支部）

川崎 泰王（東村山第5支部）

仁平 重光（東村山第6支部）

林 新（小平第1支部）

土屋昭一郎（小平第2支部）

小田 宗一（小平第3支部）

窪田 忠治（小平第4支部）

川里 春治（小平第5支部）

塩月シナエ（田無第1支部）

竹内 幹哉（田無第2支部）

尾林 長一（田無第3支部・兼任）

野口 忠（田無第4支部）

秋山 徳幸（保谷第1支部・兼任）

瀬間 正義（保谷第2支部）

野口 一雄（保谷第3支部）

伊藤 賢一（東久留米第1支部）

野島 貞夫（東久留米第2支部）

若林 晃（東久留米第3支部）

島崎 修一（東久留米第4支部）

笠原 昭久（東久留米第5支部）

石井 秋政（清瀬第1支部）

村野 康司（清瀬第2支部）

恩田 健次郎（清瀬第3支部）

○会計担当

公盛 健一（清瀬）

吉田 剛（東久留米）

○部会長

青年部会長 塩月 哲朗（西東京）

女性部会長 高橋 澄子（小平）



税務署だより

東村山税務署 東村山市本町1-20-22
TEL 042-394-6811

東日本大震災により自動車に被害を受けられた方へ (自動車重量税関係)

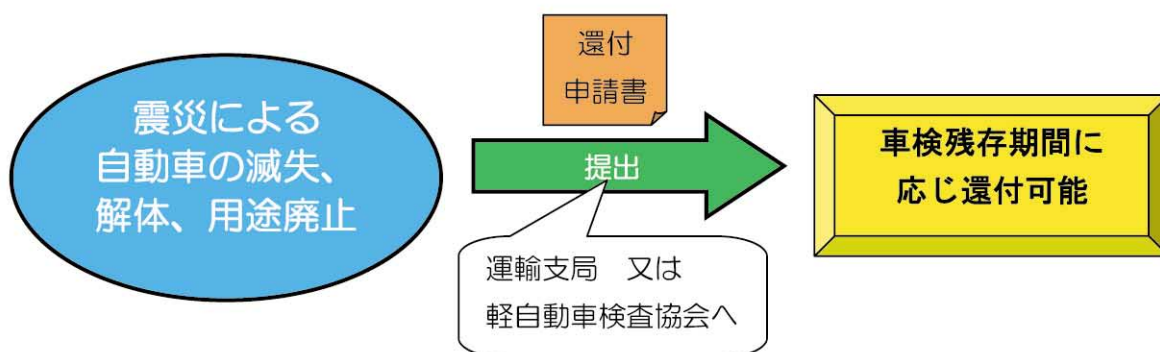


この度の東日本大震災により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

さて、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成23年法律第29号）」により、自動車重量税について次のような特例還付及び免税措置が設けられました。

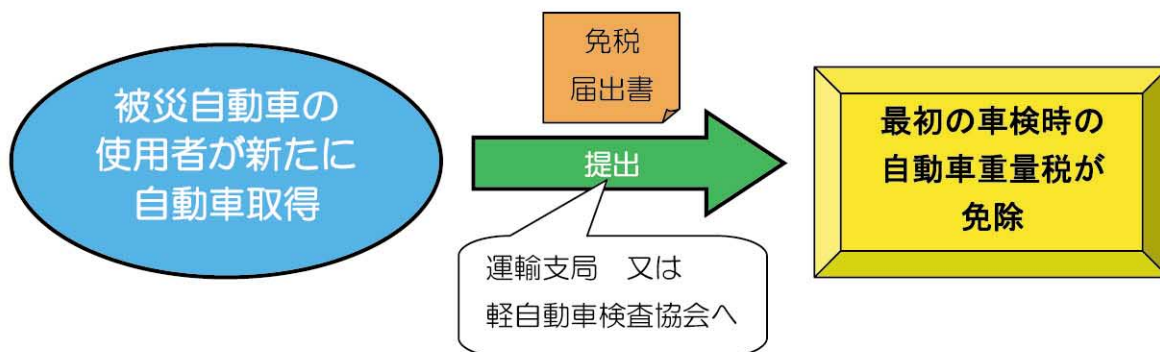
1 被災自動車に係る自動車重量税の還付

自動車検査証の交付を受けた自動車のうち、車検証の有効期間内に震災を原因として滅失、解体又は用途を廃止したものについては、平成23年3月11日からの車検残存期間に応じた金額の還付を受けることができます。



2 被災自動車の使用者が取得する自動車に係る自動車重量税の免税

被災自動車の使用者が新たに取得した自動車について、震災の日（平成23年3月11日）から平成26年4月30日までの間、最初に受ける車検時の自動車重量税が免除されます。



電話による一般的な税のご相談は、東村山税務署へ電話の上、音声案内に従ってください。
電話相談センターの相談員がお伺いします。

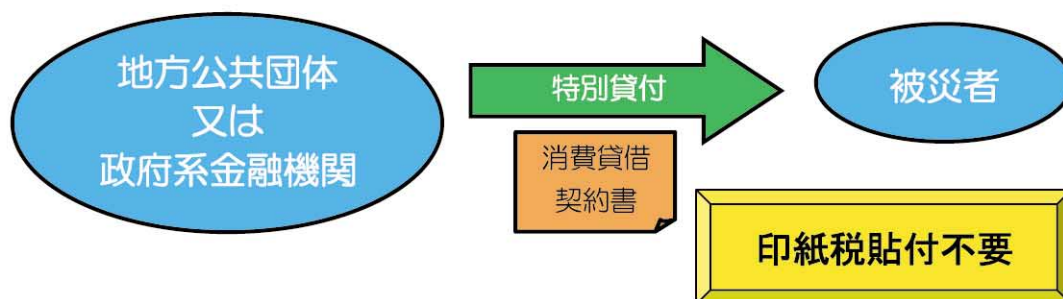
東日本大震災により被害を受けられた方が作成する契約書等に係る 印紙税の非課税措置について

「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成23年法律第29号）」により、印紙税について次のような特例還付及び免税措置が設けられました。



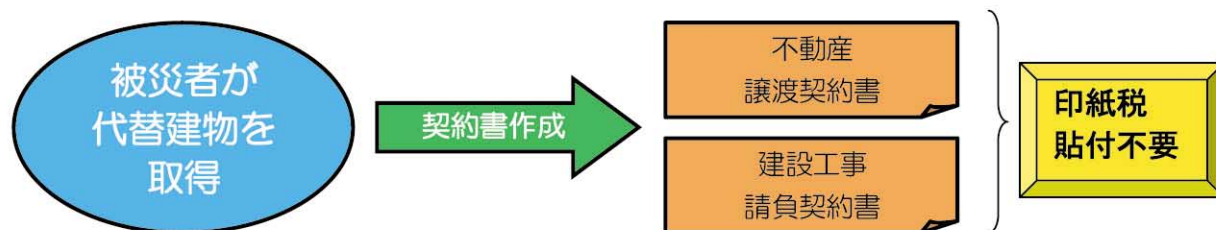
1 特別貸付けに係る消費貸借に関する契約書の非課税

地方公共団体又は政府系金融機関等が、震災により被害を受けた者に対して他の金銭の貸付けの条件に比し特別に有利な条件で行う金銭の貸付けに係る「消費貸借に関する契約書」で、平成23年3月11日から平成33年3月31日までの間に作成されるものは、印紙税が非課税とされます。



2 被災者が作成する不動産の譲渡に関する契約書等の印紙税の非課税

震災により滅失・損壊した建物の代替建物を取得する場合等において被災者が作成する「不動産の譲渡に関する契約書」及び「建設工事の請負に関する契約書」で、平成23年3月11日から平成33年3月31日までの間に作成されるものは、印紙税が非課税とされます。



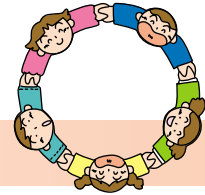
- ご不明な点や詳細につきましては、税務署へおたずねください。
- 税務署での面接による相談を希望される方は、お待ちいただくことなく相談に対応できるよう、あらかじめ電話により面接日時を予約（事前予約制）していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）には、この震災により被害を受けた方の申告・納付等に関する各種パンフレット、各種手続に使用する様式等を掲載しています。

自平成23年3月1日～至平成23年4月31日

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業 種	電話番号
小平第1支部	小平市小川町1-223	(有) 竹 内 総 業	竹内 道典	不動産賃貸業	042-345-0888

※ 法人名の訂正 会報214号掲載の保谷第1支部新入会員（代表 鎌田美智子氏）の法人名は「三和エクステリア西東京」でした。謹んでお詫び申し上げます。

笑いで地球を救う！



林家ライス・カレー子の環境漫才

社会貢献委員会

平成23年5月22日（日）10時15分から清瀬市児童センターころぼくるホールにおいて社会貢献委員会の計画による環境漫才が行われました。

本事業も4年目を迎え、今年は、環境フェア清瀬のイベントとして実施されました。

当日は、9時過ぎから社会貢献委員や女性部会の皆さん達が準備し観客の来場を今や遅しと待ち



かまえる中、午前10時という休みの日としてはやや早い時間にもかかわらず、沢山の皆さまが詰め掛けてくれました。

定刻に至り三沢社会貢献委員長の開会のことば、戸口ブロック長（清瀬）の挨拶に続きいよいよ林家ライス・カレー子さんが入場。

今回は、「声を出すのは健康の元」、「明るく元気で一生懸命」、皆大きな声を出しましょう！に始まり、家庭排水を少なくして海をきれいに、マイバッグでの買い物でCO2を削減、マイ箸で森林を保護等身の回りのちょっとした心掛けによる地球環境保護について笑いを交えた二人の絶妙の掛け合いで語る1時間でした。もちろん最後はいつものようにエコロジーのABC、A「当たり前のことを」、B「バカにしないで」、C「ちゃんとやる」でまとめて、笑ったり感心したり楽しくエコロジーを学べる環境漫才でした。

交 差 点

当たり前への挑戦

保谷第2支部 福留 結城



私が上京し通信業に携わったのは11年ほど前の事。音楽活動をしてながら色々な仕事をしていた頃、たまたま知人の紹介で始めたのが通信工事の仕事でした。体力勝負の仕事なら、がむしゃらに頑張れば良いと思っていたのですが、この仕事は知識が必要でした。例えばなぜ電話は使えるのかなんて考えもしなかった当たり前のこと、しかしどういった工事をすれば電話が使えるようになるのか分からなければ、何もすることができないのです。まさしくゼロからの出発でした。

周りの職人の方に1から教わり、教わった事を自分のスキルとして次に生かす、その繰り返し。

今、振り返ると毎日があっという間に終わっていた気がします。5年ほど経った頃、個人自営で仕事を頂けるようになり平成20年8月に株式会社エフネットジャパンを西東京市に設立。電話・LAN・TV・防犯セキュリティー・移動体基地局・一般電気工事等幅広く行っております。

最近ではTVのデジタル化の依頼も多く西東京市はもちろんのこと、広く関東圏へお住まいの方からの問い合わせなども多く、現地での調査後、その方々に合った視聴方法を重視し提案させて頂いております。コスト・外観などお客様によりさまざまでありますが気にされる所がみなさん違います。その要望を踏まえた上での提案をし、工事自体の受注が出来なかったとしてもお客様から

「教えてくれてありがとう」や「希望通りで助かりました」などの温かいお言葉を頂く事が、この仕事を続けていて良かったと思える瞬間かもしれません。

突然ですが現代社会において、あって当たり前、使えて当たり前というものはどれほどあるでしょうか？私は人の数だけ存在するものだと思います。通信事業でもユビキタス化が求められている中、日々新しい商品が次々と開発され最先端の技術でそれを施工しお客様へ提供する。それが当たり前ならば私たちは常に技術向上をし、お客様のニーズにあったものを提供したい。だからこそ「当たり前への挑戦」を常に意識しなければいけない。私は人と人を繋ぐ大切なコミュニケーションの形である通信というものを通して皆様の懸け橋になればと強く願っております。

最後に私の好きな言葉に「学んだ事のたった一つの証 それは変わる事である」人は変わっていかなければならない、私たちはまずチャレンジをし、そこで学び皆で達成の喜びを分かち合い向上していく。それが個人、会社の躍進へとつながると私は思っております。

(株) エフネットジャパン 代表取締役



厚生親睦ゴルフ大会チャリティ募金を 管内児童養護施設へ寄付しました。

東村山税務署管内には6つの児童養護施設があります。厚生委員会（福司前委員長）は、平成23年度第3回厚生委員会（平成23年1月19日開催）において第15回以降の厚生親睦ゴルフ大会チャリティ募金を、それぞれの

施設に寄付することに決定し厚生委員の皆さまから手渡されました。

どの施設も、収容児童数が増える中、資金面で苦労されており、大変喜んで頂きました。



中村厚生委員（小平）から二葉むさしが丘学園へ



中村厚生委員（小平）から東京サレジオ学園へ



本城厚生委員（東久留米）から小山児童学園へ



小林厚生委員（清瀬）から子供の家へ
（小山、萩原委員同行）



小林厚生委員（清瀬）からベトレム学園へ
（小山、萩原委員同行）



三角厚生委員（田無）から聖ヨゼフホームへ

東日本大震災義援金

東村山法人会は、3月11日に発災し未曾有の被害をもたらした東日本大震災復興のための義援金を全国法人会総連合及び5市を通じお送りしました。

一日も早い復興を心より祈念致します。



多田ブロック長から渡部東村山市長へ



仲澤ブロック長から小林小平市長立ち会いの下小平福祉協議会へ
(西村副ブロック長も一緒に)



尾林ブロック長から坂口西東京市長へ



中島ブロック長から馬場東久留米市長へ



戸ロブロック長から渋谷清瀬市長へ
(石井・恩田支部長も一緒に)

各支部合同・部会の総会が開催

第37回本部通常総会（5月13日（金））に先駆けて各ブロックの支部合同総会及び各部会の総会が4月に開催され平成22年度事業報告と決算報告及び本年度事業計画と予算等について熱心に審議されました。

今回の支部等総会には、来賓として東村山税務署から篠田副署長、法人課税第1部門荒内統括官、第2部門工藤統括官の他、第3～6部門統括官にも初めて出席して頂きました。

審議に引き続く研修会では、東日本大震災の影響で平成23年度税制改正が遅れていることから東村山税務署法人課税第1部門の武田審理担当上席、大橋審理官により「税に関する最新情報」について解説して頂いた他、各支部が招聘した講師による興味深い講演会が行われました。

以下、各ブロックでの支部合同総会の様子を簡単に紹介します。

支部長4人が交代

東村山ブロック（多田ブロック長）の支部合同総会が、4月21日（木）、東村山税務署法人課税第5部門田中統括官を来賓に迎え東村山法人会館において開催されました。

総会は各支部に分かれ、平成22年度の事業報告、決算報告、次に23年度の事業計画、予算案等を慎重審議後、全議案は原案通り承認可決されました。また、本年度は役員改選期であり、4名の新支部長が交代されることになりました。



泉講師

東村山支部合同総会



引き続いての研修会では、最初に東村山税務署法人課税第1部門の武田審理担当上席から「税に関する最新情報」について解説して頂きました。

研修会PART2は「政局日本経済の行方」と題して、政治ジャーナリストの泉宏先生が講演されました。先生は田中角栄首相番として政治記者生活をされ、永田町、霞が関で20人の総理大臣を直接取材されました。中小企業に突き付けられた多くの仮題に現政権はどのように立ち向かうのかをジャーナリスの観点から解り易く解説していただきました。

現体制を継続

小平ブロック（仲澤ブロック長）の支部合同総会が、4月21日（木）ブリヂストンクラブにおいて小川会長と東村山税務署の篠田副署長等を来賓に迎え開催されました。

総会は当初、各支部別に2階の小部屋に分かれ平成22年度の事業報告、決算報告、次に23年度の事業計画、予算案等を審議後、全員1階の会議室に集まり、審議結果の報告が行われました。



前田 2 佐

小平支部合同総会



引き続いての研修会では、PART 1として最初に東村山税務署法人課税第1部門の大橋審理官から「税についての最新情報」について解説して頂きました。研修会PART 2は、陸上自衛隊小平学校の広報・援護班長の前田2佐から、東日本大震災に派遣されている自衛隊の活動状況と「我が国近海における最近の中国の活動」について講演して頂きました。前田2佐は、情報の専門家でありプロジェクターを使って解り易い解説をして頂きました。

ブロック長に尾林氏

西東京ブロック（松川ブロック長）の支部合同総会は、4月19日（火）に保谷こもれびホールにおいて東村山税務署法人課税第3部門神田統括官を来賓等に迎え開催されました。

議事は順調に審議され、各支部の議案が全て承認されました。中でも役員改選では、ブロック長候補者として尾林長一氏、田無第1支部長候補者として塩月シナエさん、保谷第2支部長候補者として瀬間正義氏が承認されました。



ヒット商品カテールを手にする北森講師

西東京支部合同総会



尾林新ブロック長

第2部の研修会では、「税に関する最新情報」について税務署の武田審理担当上席から説明を受けた後、「ヒット商品から学ぶ最近のトレンドとこれからのビジネス」と題した、日経トレンドイ前編集長 北村森氏による講演がありました。北村氏は軽快な語り口でヒット商品の売れる売れない分岐点を語ってくれました。

懇親会には坂口市長も駆けつけて会員相互の親睦を深めました。



通常総会&合同研修会

「社長の仕事は儲けるアイデアを出すこと」

東久留米支部合同総会

平成23年4月27日午後1時30分登録開始、午後2時開会東久留米ブロック大屋副ブロック長開会宣言。各支部の議事は島崎議長により進行した。

その後、中島ブロック長の挨拶に先立って、司会者三沢氏の音頭に従って「約30秒の黙祷を東日本大震災被災者」の方々に「ご冥福と哀悼の誠」を捧げた。

研修会は午後3時から東村山税務署法人課税第1部門武田審理担当上席を招いて「税に関する最新情報」について約30分のお話を頂き、会員のよき勉強の機会であった。上席は「法人税減税、被災者減税」などに分かり易く説明するとともに会員の「e-Tax税の電子申告」への一層の協力を呼びかけた。

第2部は会員研修、事業研修委員南端常雄氏司会、演題「二代目社長 成功する人 つぶす人」二条彪講師を招いて「ユーモアたっぷり、面白おかしく」お話いただき、大変楽しく且つ有意義な約90分。

二条彪氏は現在(株)日本トップマネジメント研究所代表取締役。二代目23歳で家業「婦人服専門店」チェーンを継いで16年間、経営経験及びアパレルメーカーの企業経験を持つ。父親が52歳肝臓癌で他界。後を継いで最初、人間関係に悩みを持つ日々であった。何故なら従業員の殆どが「自分より年長」であった。2000年に会社を整理した。

会社整理後、様々な経験、苦労など重ねて自己破産の経験もした。失うものは何もない。強い自分を発見。

その経験をもとに全国の講演会に幅広く活動を展開した。これは当初9店舗から23店舗に急激に店舗拡大したために約5億円の借金が膨らんだ。講演を



しながら自己破産の苦しみから離脱した。やはりリセットが大切。どん底生活を味わった。経営に必要なことは「正しい道、正しい答えを出す」グレーゾーンからの修正が必要である。経営はどんなに「ちゃんとも」っても50点経営とは何か？つまり「決めること」である。事業承継で「決める権利を渡す」社長の仕事は「儲けるアイデア」を出すこと。日本の経営者は方法論が多いが、心構えが大事である。つまりハングリー精神になって初めて判る。

「生き死」を越える経験から一芸に秀でる。一つのことを乗り越えることにより「多芸に通じる」～「学ぶ姿勢を持つ」次に経営は「従業員を褒める」叱る怒鳴るではなく「怒らない、社員を信じる」そして笑う・笑わせてくれる人、ユーモアのセンスの持てる人が良い。

経営者としての素質はトレーニング訓練にある。成果が上がるポイントは能力にやる気、ユーモア、考え方などに注目する。社長の右腕には「イエスマン」が大事。

結びとして「同じ失敗を繰り返さない」経営の楽しさを身につける。そして自分の悔いを残さない。「売り上げの秘訣は一人の人にしか伝えない」6月4日他界した父親と「話がしたい」と満面の笑みを浮かべて力強く語った。

記 広報委員 正岡武幸



二条講師

第3支部長に恩田氏

清瀬ブロック（戸ロブロック長）の支部合同総会が、4月26日（火）清瀬商工会館において東村山税務署法人課税第4部門の中嶋統括官を来賓に迎え開催されました。

総会では支部毎に議案の報告と審議が行われ全支部全ての議案が整齊と承認されました。今回は役員の改選期にあたり恩田健次郎氏が新第3支部長候補者として承認されました。

引き続いての研修会では、最初に東村山税務署



榊井講師

清瀬支部合同総会



法人課税第1部門の武田審理上席から「税に関する最新情報」について具体的な説明を受けた後、ラジオ深夜番組「バックインミュージック」の人気DJであった元TBSアナウンサーの榊井論平氏を講師に招き話し方のコツについて講演して頂きました。講演の最後は前向きになれる4つのコツでした。一つ目は「声を出す」、二つ目は「挨拶をする。」、三つ目は「良い会話」、四つ目は「笑顔で一声」。楽しく為になる講演でした。

新部会長に塩月氏

青年部会の第29回通常総会が4月15日（金）東村山法人会法人会館にて開催されました。

当日は、来賓に小川会長、東村山税務署法人課税第1部門荒内統括官等をお迎えするとともに30名以上の青年部会員の出席を得て、平成23年度事業計画案等の議題を審議し承認されました。

特に今回は2年に一度の役員改選期に当たり、新部会長として田無の塩月哲朗氏が選出されました。



新旧部会長

青年部会総会

新部会長に高橋さん

女性部会の総会が、4月18日（月）東村山法人会館において小川会長、東村山税務署法人課税第1部門荒内統括官等を来賓に迎え出席者45名により開催されました。

総会では平成23年度事業計画案等の議案全てが承認されました。特に今回は2年に一度の役員改選期に当たり、新部会長として小平の高橋澄子さんが選出されました。



米山講師

女性部会総会



引き続いての研修会では、最初に東村山税務署法人課税第1部門の武田審理上席から「税に関する最新情報」について解説して頂いた後、医学博士の米山啓氏による“脳が元気になる方法”と題する講演が行われました。元気に長生きする方法は、“適度な運動”、“カロリーを取り過ぎない”、“ストレスを減らす”の3点、究極のボケ防止は生涯現役等楽しく為になる講演でした。

法人会行事のご案内

平成23年5月31日現在

平成23年		説明会・研修会・会議等	場 所	平成23年		説明会・研修会・会議等	場 所
月日(曜日)	時間			月日(曜日)	時間		
7. 4(月)	10:00	ICカード電子証明書導入セミナー	コ ア シ テ ィ 立 川	7.22(金)	13:30	新 設 法 人 説 明 会	法 人 会 館
"	14:00	第 2 回 広 報 委 員 会	法 人 会 館	7.25(火)	9:00	生活習慣病(成人病)健診	"
7. 5(火)	13:30	決 算 期 法 人 説 明 会	"	7.26(水)	9:00	生活習慣病(成人病)健診	西 東 京 市 民 会 館
7. 6(水)	14:00	女 性 部 会 研 修 会	"	7.27(木)	9:00	生活習慣病(成人病)健診	"
7. 8(金)	9:00	生活習慣病(成人病)健診	"	7.28(木)	11:00	源 泉 部 会 役 員 会	法 人 会 館
7.12(火)	13:30	利益が残る会社作りの極意セミナー	コ ア シ テ ィ 立 川	8. 2(火)	13:30	決 算 期 法 人 説 明 会	"
"		個 別 融 資 相 談 会	法 人 会 館	8. 3(水)	13:30	利益が残る会社作りの極意セミナー	コ ア シ テ ィ 立 川
7.15(金)	13:30	これだけは知っておきたい葬儀の知識	立 川 法 人 会 会 議 室	8. 5(金)	13:30	これだけは知っておきたい葬儀の知識	立 川 法 人 会 会 議 室
7.19(火)	9:00	生活習慣病(成人病)健診	東久留米市スポーツセンター	8.19(金)	13:30	新 設 法 人 説 明 会	法 人 会 館
7.21(木)	9:00	生活習慣病(成人病)健診	"	8.22(月)	13:30	簿記会計実務講習会開講日	"
7.22(金)	9:00	生活習慣病(成人病)健診	西 東 京 市 民 会 館	8.24(水)	15:00	税 務 教 室	"

新部長に谷川氏

源泉部会総会

源泉部会の定時総会が4月27日(水)東村山法人会法人会館にて東村山税務署法人課税第2部門の工藤統括官等を来賓にお迎えし開催され、平成23年度事業計画案等の議題を審議し承認されました。特に今回は2年に一度の役員改選期に当たり、新部長として創価学園の谷川下賜民氏が選出されました。引き続いての研修会で、東村山税務署法人課税第1部門の大橋審理官から「税に関する最新情報」について解説して頂きました。



新谷川部会長挨拶



平成23年度 簿記会計実務講習会 を開催します。

初めて帳簿をつける方や、新設法人の方に、解り易い仕訳と記帳等について日商簿記3級をベースに講習を行ないます。

10回の講義に出席できる方を対象に考えています。

開講日 平成23年8月22日(月) 1時30分 月・火・木・金 開催 全10回
 時 間 午後2時～4時 (初日は1時30分～4時) 会 場 東村山法人会館 3階
 講 師 東京税理士会東村山支部所属 税理士 古 田 八 州 先生
 受講料 教材費込み 6千円 (非会員は1万円) *納入された受講料は返金致しません
 定 員 30名(先着順) 随時受付 定員になり次第、締め切ります。
 申込先 社団法人東村山法人会事務局 東村山市本町1-23-6

TEL:042-394-7654 FAX:042-392-3820